

第2回鎌倉市宿泊税等観光財源に関する検討委員会 会議録

日 時： 令和8年(2026年)3月31日(火)14時00分～16時00分

会 場： 鎌倉市役所 2階 201会議室

出席者： 梅川委員長、山下副委員長、海津委員、奈須委員、進藤委員、井上委員、薄井委員(全委員出席)

事務局： 千田副市长(途中退室)、観光課中澤課長、橋本課長補佐、大野職員、松村職員
総務部市民税課 窪寺課長補佐、山村係長、齋藤職員
納税課 進士課長補佐

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから第2回鎌倉市宿泊税等観光財源に関する検討委員会を開催いたします。次第に基づいて会議を進めさせていただきますが、本日は梅川委員長がオンライン会議にて出席をされていますが、7名全ての委員にご出席をいただいておりますので、本委員会の設置要綱の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

まずは開会にあたり、鎌倉市、副市長の千田からご挨拶をさせていただきます。

(事務局 千田副市长)

副市長の千田でございます。

本日は、ご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、前回の委員会において、宿泊税等の観光財源の検討について、大変有意義なご議論をいただいていると事務局から伺っております。

報道等によりますと、明日からは全国でも多くの自治体が、新たに宿泊税の徴収を開始すると認識しております。まさに宿泊税のような観光財源は、国内の観光都市においてスタンダードな制度になっていくのではないかと、感じているところです。

そんな中で当市も、そういった社会の潮流に取り残されることなく、観光活動の受益者である観光客にも一定のご負担をさせていただくことで、他の都市に負けない市内の観光振興、インバウンド対策、受入環境の整備といった複雑な観光ニーズへ対応していくとともに、観光と市民生活の両立を図っていきたいと考えております。

しかし一方で、前回の委員会でも多々ご助言を頂戴しましたとおり、新たな財源確保の仕組みを導入するには、関係する方々の意見をしっかりと踏まえながら制度設計を行っていくことが非常に肝要であると捉えております。

そのためにも、本日の委員会におきまして、鎌倉市に適した観光財源や、その制度の内容、そして観光財源を活用した事例等について、活発にご議論をいただけますようお願いしま

して、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局)

議題に入る前に「鎌倉市宿泊税等観光財源に関する検討委員会設置要綱第5条第3項」の規定に基づき、本来であれば、梅川委員長に議事の進行をお願いするところではありますが、委員長がオンラインでのご参加ということをお勧めし、山下副委員長に代理で進行をお願いできればと思います。

(副委員長)

承知しました。ここからの進行を務めさせていただきます。

それでは、議題に入ります。議題「(1) 前回の検討委員会の振り返り」、「(2) 3月2日実施の宿泊事業者向け勉強会について」、「(3) アンケート結果等を踏まえた税制度案及び他市の導入状況について」を、事務局からご説明をお願いします。

事務局　—議題「(1) 前回の検討委員会の振り返り」、「(2) 3月2日実施の宿泊事業者向け勉強会について」、「(3) アンケート結果等を踏まえた税制度案及び他市の導入状況について」について説明—

(副委員長)

ありがとうございました。意見交換の前に、井上委員からの鎌倉旅館組合さんで、別途宿泊税に関する意識調査を実施していただいたということで、その内容について共有をお願いします。

(井上委員)

組合加盟15者のうち8者から回答を得ました。宿泊税の導入については「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」が同数程度で、小規模施設ほど実感がわかず、もやもやした不安を抱いているという結果です。

税額については「200円から400円程度が徴収しやすい」との意見が目立ち、修学旅行生や12歳未満は免除すべきとの声が多いです。使途については、観光施設整備や宿泊事業者への支援であるシステム改修補助等を求めています。

自由記述では、日帰り客が主流の鎌倉で宿泊客のみから徴収することへの不公平感、事前決済が普及する中で、現場で小銭を徴収する負担、横浜や藤沢といった近隣自治体への宿泊客流出への懸念などが挙げられました。

使途の明確化と、現場負担へのバックアップを強く求めているという回答結果でした。

(副委員長)

旅館組合のアンケート結果に対し、市は今後どのようにリアクションする予定でしょうか。

(事務局)

説明が不足し、誤解を与えている部分があると感じています。システム上の課題や、宿泊税導入のメリットを個別にも丁寧に話し、不安を解消していく必要があると感じています。

(副委員長)

旅館組合に特化して、個別の質問に回答するような丁寧な場を設けるべきです。事務局案の「300円の一律定額制」についても、低価格の宿ほど負担率が高くなる問題を整理し、納得感を得る必要があります。

(委員)

現状、事業者の多くがまだ実感がわいていない状態です。市からの積極的な後押しと丁寧な説明を継続していただきたいです。

(副委員長)

個別の対話を通じて、鎌倉旅館組合さんの中での見解をまとめていただくための機会を作っていただければと思います。

(事務局)

勉強会の資料等も活用し、事業者の経営されている施設の規模や属性に合わせた情報提供を行ってまいります。

(副委員長)

修学旅行生の免除なども、オペレーション上の事務負担を考慮しつつ、議論すべき点ですね。

(事務局)

先行事例では、学校等が発行する証明書を宿泊事業者が確認するといった実務的な負担があると認識しています。ご負担を懸念する声も多数いただいていることを加味し、今回の検討の中では課税免除を設けない、を事務局案としています。また、条例制定後の周知期間も含め、メディアや広報を活用して宿泊者・施設双方に広く伝わるようサポートしたいと思っています。

(副委員長)

それでは、他市事例と共通する「確認事項」と、自治体ごとに判断が分かれる「検討協議事項」に分けて議論を進めましょう。梅川委員長からご意見はございますか。

(委員長)

やはり丁寧な説明が不可欠と感じます。宿泊客からの税収を日帰り客向けの対策に充てるのではなく、宿泊客の快適性向上に充てるといった「受益と負担の関係」を明確にすべきです。また、協力いただく事業者への「特別徴収義務者に対する交付金制度」の導入も、検討項目に加えるべきだと考えます。

税率については、今後も事業者の意向は伺っていただきたいですが、公平性の観点では定率制も選択肢ですが、システム対応の可否を含め、一律定額制と並行してさらに議論が必要ではないでしょうか。

(委員)

現時点のシミュレーションも含めて説明していくといいと思います。

また鎌倉には保養所もありますし、事業者のタイプによっておそらく意見が違ってくると思います。そういった点も考慮いただきたいと思います。

(事務局)

公開されているリストを活用し、可能な限りのアプローチを行って来てはいますが、引き続き井上委員や薄井委員にも協力をいただきながら、個別の説明も検討します。

前回委員長からクロス集計のご意見もいただきましたが、そこまで各属性の意見を拾いきれていない部分もあるので、継続してその情報も集めて参ります。

他の自治体の例を見ても、やはりアンケートなどの回答割合は軒並み低い状態だったので、当市でも引き続き1件1件でも着実に拾っていきたいと考えます。

(委員)

免税点については、今後設定をする場合、市が説明をしきれぬのかという疑問もあります。税率にも関わる話ですが、宿泊税における宿泊料金の考え方はどういったものでしょうか。

(事務局)

一般的には、宿泊者の意思に関わりなく請求される清掃代、寝具使用料、入浴代、寝衣代、冷暖房料その他これらに係るサービス料、奉仕料等とされており、食事代などは除かれます。先行事例の手引きをみますと、やはりこの宿泊料金の計算が煩雑であり、事業者の負担になってしまう部分だと感じています。

(委員)

税額税率については、それぞれ事業者の負担の多い少ないと点がありますが、しっかりと財源を確保し、滞在型観光を目指すような施策をしていただきたいと思います。

(委員)

宿泊していただくことによって、滞在時間が長くなれば長くなるほど落とすお金多くなりますので、経済波及効果というのは当然出てくると思います。そこは進めていただきたいと思います。一方で日帰客が多いことも事実であり、少しでも不公平感なくすためにも、日帰りの方への費用負担もしっかり検討していただきたいと思います。

(委員)

導入された後に、市が宿泊税を取り損なうということはあるのですが。

(副委員長)

先行事例では、罰則規定があります。そのため基本的に取り漏れはないはずです。

(委員)

ほとんどの事業者がまだ理解しておらず、事業者の規模、対象によっても意見が変わっています。事案に対しての理解がまだ広がっていないと感じます。自身の施設内でも理解を示すものと反対のものがいます。また別の宿泊施設から問い合わせも来ています。

事業者も興味は持っているが、「なぜ宿泊税なのか」という考えは多いです。

(副委員長)

勉強会やアンケートもやっているのですが、今後ある程度は鎌倉旅館組合としての統一見解をまとめていただく必要があると思います。宿泊税ありきという意見もあるが、それ以外も検討していくということも、しっかりと説明していくべき。

(委員)

他の事業者から質問されても「宿泊税ありきではない」、とは伝えていますが、宿泊税ありき、という印象を持っている事業者が多いです。

(事務局)

鎌倉旅館組合の方々の意見を伺う場を作りたいと思います。次の検討委員会でそのご意見を紹介し、最後にはこの検討委員会の方向性として、報告書をまとめていければと思います。

(委員長)

課税免除ですが、修学旅行生への対応等もありますが、いかがでしょうか。

(副委員長)

別途子ども向けなどに宿泊のインセンティブをつけているケースもあります。

(委員)

未就学児や添い寝の子供はやはり大人より割安の料金なので、定額にすると同じだけ取ることになります。

(事務局)

入湯税は、12歳以下は免除としています。

(副委員長)

湯河原は混乱するので、免除を合わせていたと思います。

(事務局)

当市では、入湯税の課税対象が2施設のみなので、一概に合わせるかは検討が必要です。

(委員)

修学旅行の宿泊者は把握しているのでしょうか。

(事務局)

当市は宿泊を伴わない遠足の事例が多いと認識しておりますが、数までは把握できていません。

(副委員長)

次に事務局から、(4) 税制度の案(収入見込)を踏まえた用途についてご説明をお願いします。

事務局 一議題「(4) 税制度の案(収入見込)を踏まえた用途」について説明一

(副委員長)

福岡市の事例を補足しますが、地元住民向けのアクションとして、住民がメリットを実感できる施策があります。観光客が楽しめるサービスと、住民への対応を福岡市では行っています。用途については「鎌倉の観光の質を変えていく」という想いを入れた方が良いと思い

ます。そうしないと、なんにでも使えるように見えてしまいます。

(委員長)

ビジョン、組織、財源が三位一体であることが重要です。そうすると、ビジョンは観光基本計画、組織は観光協会や市、財源は宿泊税です。

計画の実現との紐づけをしていく必要があります、海津委員に来ていただいた意義はそこにあります。

また宿泊税は法定外目的税なので目的をしっかりとしないといけない。一番の誤解はオーバーツーリズム対策にのみ使われるのでは？日帰り客の対応にのみ使われるのでは？という点です。

資料にあった宿泊税の用途又は目的ですが、記載事項が多岐にわたっていますが「滞在促進や宿泊支援にドライブをかける」という内容を明確に追記した方が良いと思います。

(委員)

観光基本計画における鎌倉の観光振興とは、数を追わず、質を高める、鎌倉の美しい街へのサポーターを作っていくなどです。滞在型観光を通じて、観光と市民生活、NPO組織、ボランティア活動などへの支援も視野に入れた用途だと良いと感じます。

(副委員長)

大義はやはり宿泊客増加ですが、文化振興等にも使っています。能楽堂や博物館の整備などです。そういったことを通じて、地元のボランティア団体が助かる仕組みや地域の方の生きがいづくりにもつながっていきます。

(委員)

メディアの誤解が表に出ていると感じます。宿泊税を日帰り観光やオーバーツーリズム対策には使わないということを明確にしてほしいです。例えばイベントを打ち出して、泊まる観光の推進や事業補助を進めていただきたいです。

またシステム改修はお金がかかります。導入にあたっての初期費用、更新は見えていないのでしょうか。

(副委員長)

税収が潤沢であれば、DX化に対する補助金等を出しているところもあります。経営の質の向上につながる補助であれば、継続もあり得ると思います。

(委員)

宿泊税を現金でいただければいいですが、キャッシュレス等だと手数料があり、特徴義務

者の損失につながります。例えば 100 円とっても 5 % は手数料で引かれ、結果 95 円しか取れないなどです。数%でもしっかり事務経費を返してほしいと思います。

(委員)

市の用途又は目的が、宿泊を促すような内容には感じられませんでした。

現金ではなく、キャッシュレス支払いが多いので、手数料が事業者にかかります。それもかなりの金額になります。交付金が、全国的に 3 % 程度が一般的とのことですが、それでもマイナスです。

取る手間もかかる上に、更に持ち出しが出るのは好ましくないと感じます。

本日紹介された他自治体の先行事例を見ても、果たして宿泊事業につながるのかは疑問です。もっと直接的に泊まることを目的にさせていただくための施策をしてほしいです。日帰りの方ばかりが快適になるようなものではあまり目的にそぐわないと思います。一方で、市民との連携には異論はありません。

(副委員長)

こんなインセンティブがあったらいいというものがありますか。

(委員)

ホテル内にレストランがありますが、外で食事する人が多いです。外に行く目的が食事しかないためお帰りも早いと感じています。鎌倉駅前で見ても、昼と夜で顔が全然違いますよね。ホテルライフを楽しんでいただくこともあるが、「泊まるからこそ鎌倉っていいよね」というアプローチがあると、ホテルとしてもプロモーションがしやすいです。例えば、神社仏閣と宿泊施設が連携できる仕組みや特別拝観などもあると思います。

(副委員長)

福岡市では、それぞれの経営判断ではありますが、宿泊税を個別に取るのが手間であるため、宿泊料金に含めていると聞いています。明細上は分けているが、一括で取っていたと思います。

(委員)

オペレーションコストも含めた設定をしているところもあります。グループ全体では、ブランドごとに対応しています。

(副委員長)

事務局の説明を踏まえると、初年度は宿泊事業者のシステム整備等や宿泊施設のための観光振興に充てていく。そして、次年度以降に様々な取り組みを行っていくことになろうか

と思います。

(委員)

初年度に仮に 2 億を集めても、1 億は導入に関する事業者補助で使われる。特別徴収義務者の雇用など、補助の予算化の制度を諮って、継続的な支援を示していくのは大事と感じます。観光施策としては、夜の観光の推進が最も経済効果が高いと思います。夜の観光の推進に係る施策展開にも使用していただきたい。

(副委員長)

ライトアップすると、オーバーツーリズムを生み出す懸念は、考慮していくべきです。

(事務局)

市内の飲み屋街と宿泊施設が集積しているエリアを繋ぐ 2 次交通として、送迎等に使用されている例もあるようです。

(委員)

他市の例なので、今日ご紹介いただいた事例は、あまりピンときませんでした。宿泊者に対するクーポンの提供なども施策としては行ってほしいです。ナイトウォーク等のイベントは強調していただきたい。またDX化や生産性向上等は、商工会議所でも補助金を出しています。そういったこともあり宿泊客に特化した対応の方が、理解度が広がるのではないのでしょうか。

(副委員長)

福岡では、人財育成、雇用促進の予算を取っています。就職フェアや新採のフォローアップ研修などを行っています。

(委員)

採用者に対する研修は、自社で行っています。

(副委員長)

地元の同業者との接点づくりや、同業者との勉強会などはされていますか。

(委員)

目的や理由が明確であればそういったことも可能だが、同業者が集う場に積極的に参加できない状況にあります。若い人材は他社との接点がなかったが、意見交換の場を研修で設けることにはなっています。

そういった点では、市内で同じ悩みを抱える事業者同士で連携ができたり、鎌倉のことを学べる場があるといい。

(委員)

小さい事業者は人材育成にお金をかけられないので、対応してもらえるとありがたいと感じます。観光客目線で考えるサービスも必要であり、鎌倉のことを勉強できる機会がいいと感じました。

(委員長)

組織についてですが、宿泊税がどこに入るかという DM O の例があります。

行政ではスピード感をもってできない事業を DM O に渡して、責任を持って使っていく仕組みができると良いです。過去にも DM O の議論をされたと聞きましたが、宿泊税を使うのであればその議論も再度していくべきでしょう。いつから DM O をやるかは市の政策判断にもなると思いますが、どこかに責任を持って宿泊税を使ってもらうかは並行して考えていくべきです。

(副委員長)

体制の強化は私も必要と感じます。

(事務局)

定率か定額か、検討委員会の議論とも平行して庁内でも検討を進めています。

考え方としては、宿泊事業者と宿泊者がともに分かりやすいシンプルな要件にしたいと思っています。

また、一方で東京等では定率制への動きが出てきているのは承知していますが、宿泊事業者のシステム開発等、多額の費用や徴収までの時間がかかると思われるため、スピード感を持って進めたいとも思っています。

民泊事業者の団体とも話をしましたが、現時点で、明確にシステム上で宿泊税を徴収できるのは1社くらいしかないという情報も聞き取っています。そういった現状を考えると、定率については反発が起きる可能性があると思っています。

次回検討員会までの間に、対面で細かくご意見をうかがえる機会を設け、その内容をまたご報告しながら課税要件や用途の方向性を固めていきたいと思っています。

(副委員長)

さて、会議終了時間になりましたので、他にご意見等なければ、最後に議題(5)その他について、事務局からお願いします。

事務局 ー(5)今後のスケジュール案について説明ー

(副委員長)

ありがとうございます。

第2回の検討委員会はこれで終了にしたいと思いますが、次回は4月20日となりますので、皆さん宜しくお願い致します。